

中島村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）【概要版】

1. 計画策定の背景と目的

地球温暖化に伴う気候変動への対策として

国の施策：2030年度（令和12年度）の温室効果ガスの削減目標を2013年度（平成25年度）比46%削減することとし、さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。

福島県の施策：地球温暖化対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために「福島県地球温暖化対策推進計画」を策定し、2050年度実質ゼロ（カーボンニュートラル）に向けて、2030年度（令和12年）50%削減、2040年度（令和22年）75%削減が掲げられています。

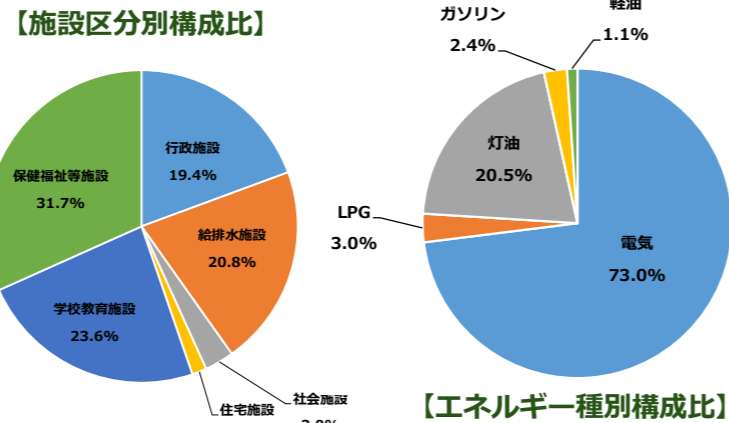
地球温暖化対策への問題は、国・県・市町村で一体となって取り組んでいく必要があります。

中島村においても、行政が率先して「事務・事業」に係る温室効果ガス削減に取り組むことで、地域全体の取組みを推進すべく、このたび、「中島村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。

2. 村の事務事業におけるCO₂排出量の現状

2024年度（令和6年度）における温室効果ガス（CO₂）排出量の施設区分別構成比をみると、保健福祉等施設からの排出量が全体の約3分の1を占め、次いで学校教育施設、給排水施設の順に多くなっています。

エネルギー種別構成比では、電気の使用による排出量が全体の約4分の3を占め、次いで灯油、LPGの順に多くなっています。



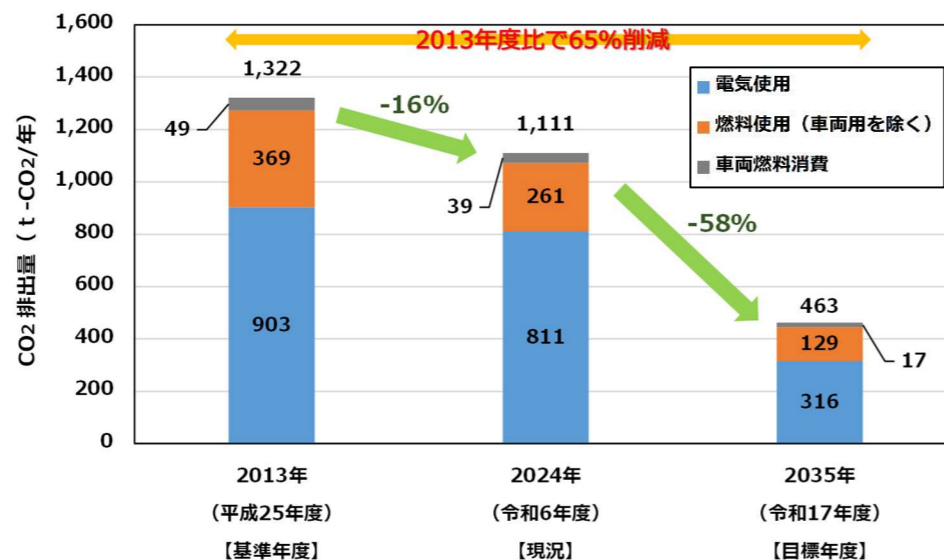
3. 計画の目標

温室効果ガスの削減目標

削減目標

2035年度までに、
2013年度比で
65%のCO₂削減

※目標値は、2013年～2035年の間に、電力の排出係数の低下することを見込んだ値である。



4. 目標達成に向けた対策・施策

基本方針① 省エネルギー対策の徹底

- 不要な照明の消灯や自然光の活用、LED化の推進により照明エネルギーの削減を図ります。
- 使用状況に応じてこまめな電源オフや主電源の遮断、省エネ機能の活用を行いエネルギー消費を抑えます。
- クールビズ・ウォームビズに基づく適温設定や未使用室の空調停止、補助機器やブラインド活用、適切な維持管理により空調の省エネを徹底します。
- 設備の運用見直しや高効率運転、給湯温度の低設定により燃料消費を抑制します。
- エコドライブ・アイドリングストップの励行、タイヤ空気圧管理や不要物の排除により燃費効率を高めます。
- 公共交通機関・徒歩・自転車の活用や相乗りにより公用車利用を最小限に抑えます。

基本方針② 設備等更新時の省エネルギー化

- 新たに施設設備を導入する際や現在保有している施設設備等を更新する際には、エネルギー効率の高い施設設備等を導入することで省エネルギー化を推進します。
- 高効率ヒートポンプなど省エネルギー型の空調設備への更新を進めます。
- 給排水施設更新時は、高効率モータやトッランナーモータを搭載したポンプに変更することで、エネルギー効率の向上、電力消費量の削減を図ります。
- 建物の新築・増改築の際は、断熱性の高い構造を採用します。
- 公用車を更新する際には、積極的に低公害車（ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、電気自動車等）や低燃費車を導入します。

基本方針③ 再生可能エネルギーの導入

- 太陽光発電やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーを積極的に導入し、温室効果ガスの排出量を削減します。

基本方針④ 森林吸収源の確保

- 適切な間伐や主伐後の再造林の実施、育成複層林施業、長伐期施業等による多様な森林整備を推進します。
- 森林病虫害の防止、林野火災予防対策を推進します。

基本方針⑤ 省資源・リサイクルの推進

- 両面コピー、両面印刷、まとめコピーを徹底します。
- 内部資料では、使用済み用紙の裏紙使用を徹底します。
- 資料の簡素化・配布資料の部数の適正化を推進します。
- 電子媒体上でのやり取りを推進し、紙使用量の削減に努めます。
- 使い捨て製品の購入を控えます。
- 調理・栄養適正管理指導により生ごみの減量を図ります（給食センター）。
- 水道使用の際は水圧を低くするなど、常に節水を心がけます。
- 水漏れ等のないよう水道施設は常に点検し、正常な状態で使用します。
- 公用車の洗車などの際は、水圧を適正に調整し、最小限の水量で洗うよう心がけます。

基本方針⑥ グリーン購入・環境配慮契約及び意識啓発の推進

- 「国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）」や「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）」に基づく取組を推進し、省資源・省エネルギー化に努めます。
- 職員への意識啓発を進め、省エネルギー・節電等の取組を定着させます。
- 温室効果ガスの排出量が少ない電力の調達を検討します。

基本方針⑦ 職員のワークライフバランスの確保

- 温室効果ガスの排出削減につながる効率的な勤務体制を構築します。
- 計画的な定時退庁の実施により超過勤務を縮減し、電力使用量を削減に努めます。
- テレワークの推進やWeb会議システムの積極的な活用を進めます。